

(事務連絡)

令和4年10月24日

群馬県内国公私立特別支援学校長 様

公益財団法人 日本教育公務員弘済会群馬支部
支部長 鶴生川隆之

特別支援学校教育支援事業の教材・教具の申請について

錦秋の候、各学校におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため耐える日々をお送りのことと拝察いたします。

さて、10月19日(水)に開催されました特別支援学校長会議において教材・教具についての質問がありました。教材・教具の申請は下記の事項にご留意され作成していただけますようお願いいたします。

なお、教育図書及び教材・教具の申請におきまして、申請書の3に記入しきれない場合は、3と同様の様式で別紙(A4判)を作成し、3に続けて記入して申請書とともにご提出ください。

記

教材・教具を希望する場合は、申請書に加えて、別紙「教材・教具の申請について(特別支援学校・教育支援様式1-2)」を提出してください。

別紙「教材・教具の申請について(特別支援学校・教育支援様式1-2)」では、次の1及び2に留意して記載してください。

- 1 購入予定金額を記載し、その見積書を添付すること。
- 2 助成を希望する教材・教具の「使用目的」、「活用方法」ならびに「効果」を記載し、生徒にとって必要不可欠な教材・教具であることを明確にすること。

支部の選考委員会で、募集要項の選考基準と照らし合わせ上記1、2について確認し、助成に相応しいか協議した上で選考します。

なお、教材・教具を使用した様子や、その成果について、成果報告書に必ず記載してください。